

★幼保無償化が成立

幼児の教育や保育を10月から無償化する「改正子ども・子育て支援法」が成立した。幼稚園や認可外の保育所も一定額まで保育所を補助する。大和総研の試算によると3～5歳児がいる約280万世帯で保育料の負担が年平均21万円減る。財源は10月の消費税率10%への引上げによる税収増加分を充てる。子供が欲しくても収入が少ない世帯の負担を減らし、経済的な理由で出産をあきらめる人がいないようにするため。無償化が始まれば保育所への入所者希望が増えるが、受入れるための施設整備は遅れがちだ。

一方で無償化による出生率向上は限定的とみられる。韓国では13年に0～5歳児の保育料を無料にしたが18年の出生率は0.98と過去最低を更新。保育所の整備不足や未婚化・晩婚化など多くの要因がある。

【10月から始まる幼保無償化の内容】

施設・サービス	年齢	対象範囲
幼稚園・保育所 認定こども園など	3～5歳	原則全世帯を無償化 対象外の幼稚園は月額2万5700円まで
	0～2歳	住民税非課税世帯のみ無償化
認可外保育所 病院保育など	3～5歳	月額3万7000円を上限に無償化
	0～2歳	月額4万2000円を上限
幼稚園の預かり保育	3～5歳	月額1万1300円を上限

◆増税が行われなくても無償化はするの？

★企業型保育 改善を要求

会計検査院は企業が国の助成を受けて運営する企業型主導型保育所で定員割れなどが多発しているとして、所管の内閣府に改善を求めた。41都道府県の213施設を抽出調査したところ、約1/3で定員の50%未満だった。

従業員の子供を預かる企業主導型保育事業は待機児童対策の目玉として導入したが、認可保育所が好まれる傾向が強いことから子供が集まらず、定員割れや突然の閉鎖が相次いだ。多額の公金を投じた事業のずさんな実態が明らかになった。

実務は「児童育成協会」が担い、内閣府が利用定員の確認や指導を同協会に求めておらず、助成金審査が不十分だった事が原因と指摘した。

★副業・兼業推進へ

企業が働き方改革の一環として、副業を解禁する動きが進んでおり、政府は副業・兼業を推進するための環境整備を積極化させる。具体的には厚労省は「副業・兼業の促進に関するガイドライン」を作成し、一部上場企業の約5割が従業員に副業を認めることが分かった。

副業を解禁するためには労務管理上課題が多く、本来の働き方改革の目的である「時間外削減・過労死防止」という目的が忘れられている。副業・兼業解禁が働き方改革と成りえるのか？

【副業促進の取組み】

- ・経済団体と連携し、モデルとなる就業規則などを普及
- ・労災保険の給付は複数就業先の賃金分を合算して計算
- ・副業している人の総労働時間を把握できる仕組みを検討
- ・副業希望者と地方の中小企業などをマッチング
- ・積極的に推進している企業のリストを策定・公表

★「夫も育休」9割希望

この春就職した女子大生の76%が結婚後も共働きを考え、90%が将来の夫に育児休業の取得を希望している事が分かった。

実際の男性育休取得率は17年度で5.14%、20年までに13%とする目標を掲げ企業にも男性社員の育児休業を促している。

